

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

秩父別町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道雨竜郡秩父別町

3 地域再生計画の区域

北海道雨竜郡秩父別町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1955年の7,048人（国勢調査）をピークとして現在まで人口減少が続き、2,331人（2022年1月1日住基情報）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると2040年には総人口が1,301人まで減少し、2022年比で総人口が約56%となる見込みである。

本町の年齢区分別人口の状況をみると、2015年から2020年にかけて、15歳未満の年少人口は、236人（9.0%）から0.1%減少し218人（9.1%）、生産年齢人口は、1,357人（51.9%）から2.8%減少し1,180人（49.1%）となっている。一方、高齢者人口は1,021人（39.1%）から2.7%増加し1,003人（41.8%）となっており、高齢者割合の高い人口構造へと変化が進んでいることが分かる。

本町における社会動態をみると、2015年、2016年は50人以上の社会減となり人口減少が進行している。2017年、2018年は社会増となったものの、2019年にふたたび社会減に転じ、2020年は13人の社会減（転出数80人、転入数67人）となっている。

また、自然動態については、2001年以降、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減が続いている状況である。2020年は23人の自然減（死亡数37人、出生数14人）となっている。

人口減少は、本町の農業・商工業の衰退、それに伴う雇用機会の減少や生産年齢人口の流出をもたらしており、このまま人口減少が進行すると、労働力不足や

地域経済の縮小、生活関連サービスの縮小や事業の廃業・撤退等の問題が生じ、本町のまちづくりに支障をきたす恐れがある。

これらの課題に対応するため、「第6次秩父別町総合計画」を基本としながら、「第2期秩父別町人口ビジョン」の将来展望で掲げた2025年の総人口2,216人を維持することを直近の総合目標とし、人口減少と地域経済縮小を克服し、町の創生を総合的に推進するため『第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる「しごとをつくり、安心して働けるようにする」、「新しい人の流れをつくり、転入者を増やし、人の流出を防ぐ」、「結婚・出産・子育てを安心してできるようにする」、「将来にわたり安心して暮らせるまちづくり」の4つの基本政策を推進する。

なお、4つの基本政策を本計画期間における基本目標として、目標の達成を図る。

基本目標1. しごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標2. 新しい人の流れをつくり、転入者を増やし、人の流出を防ぐ

基本目標3. 結婚・出産・子育てを安心してできるようにする

基本目標4. 将来にわたり安心して暮らせるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業従事者数	419人	356人	基本目標1
ア	耕作放棄地面積	0㎡	0㎡	基本目標1
ア	町内事業所数	91事業所	91事業所	基本目標1
イ	社会増減	-13人	±0人	基本目標2
イ	観光客入込数	年間393,486人	年間640,000人	基本目標2
ウ	婚姻数(40歳未満)	3組	7組(計画期間 内平均)	基本目標3
ウ	出生数	14人	14人(計画期間)	基本目標3

			内平均)	
エ	住みよい町と感じ ている人	64.4%	65.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

秩父別町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

イ 新しい人の流れをつくり、転入者を増やし、人の流出を防ぐ事業

ウ 結婚・出産・子育てを安心してできるようにする事業

エ 将来にわたり安心して暮らせるまちづくり事業

② 事業の内容

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

農業の振興、商工業の振興、人材育成・雇用対策、企業誘致の推進など
しごとをつくり、安心して働けるようにする場を確保する事業。

【具体的な事業】

- ・農地所有適格法人設立支援事業
- ・商工業活性化対策交付金事業
- ・新規就業者研修事業
- ・企業立地促進事業 等

イ 新しい人の流れをつくり、転入者を増やし、人の流出を防ぐ事業

移住定住促進、知名度向上・交流人口の増加、教育環境の充実など新し
い人の流れをつくり、転入者を増やし、人の流出を防ぐ事業。

【具体的な事業】

- ・空き家等情報提供制度
- ・秩父別産新米普及マラソン大会開催
- ・教育の ICT 化環境整備事業 等

ウ 結婚・出産・子育てを安心してできるようにする事業

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子育て支援の充実、教育環境の充実、働きやすい環境づくりなど結婚・出産・子育てを安心してできるようにする事業。

【具体的な事業】

- ・婚活事業
- ・出産祝金事業
- ・学習支援員設置事業
- ・ちっぷっ子ふれあいスクール事業 等

エ 将来にわたり安心して暮らせるまちづくり事業

経済・生活圏の形成、安心なくらしの確保、地球温暖化対策の推進、地域連携事業の推進、まちづくり・まちおこしの推進など将来にわたり安心して暮らせるまちづくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・地域生活交通確保補助金
- ・診療所・歯科診療所運営維持
- ・街路灯 LED 推進事業
- ・北空知圏振興協議会
- ・まちづくり・まちおこし事業補助金 等

※なお、詳細は第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

720,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

産官学金が参画する「秩父別町まち・ひと・しごと創生会議」において施策の効果や基本目標及び重要業績評価指標（K P I）の達成度の検証を P D C A

サイクルにより毎年2月までに行い、秩父別町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで